

第8期世田谷区

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 (令和3年度～令和5年度)

取組状況

《基本理念》

住み慣れた地域で支えあい、
自分らしく安心して暮らし続けられる地域社会の実現

令和5年7月
世田谷区

施策の体系（施策の大・中・小項目）

※塗りつぶしは重点取組み

大項目	中項目	小項目
1 健康寿命の 延伸	(1) 健康づくり	①健康寿命の延伸に向けた健康づくり
		②生涯スポーツの推進
		③特定健診・特定保健指導、長寿健診等の実施
		④がん検診等による早期発見と相談機能の充実
		⑤高齢者のこころの健康づくり
		⑥高齢者の食・口と歯の健康づくり
	(2) 介護予防	①介護予防・生活支援サービスの充実
		②介護予防の普及及び通いの場づくり（一般介護予防事業）
		③介護予防ケアマネジメントの質の向上
(3) 重度化防止	①適切なケアマネジメントの推進	
	②重度化防止の取組みの推進	
2 高齢者の活 動と参加の 促進	(1) 就労・就業	①高齢者の就労・就業等の支援
	(2) 参加と交流 の場づくり	①高齢者の社会参加の促進への支援
		②高齢者の多様な居場所づくり
		③高齢者の活躍の場づくり
		④生涯学習等の支援
	(3) 支えあい活 動の推進	①地域の福祉資源開発とネットワークづくりの推進
		②地域人材の発掘・育成
		③地域の支えあい活動の支援
		④地域住民による生活の支援
		⑤せたがやシニアボランティア・ポイント事業
		⑥地域での交流と活動を支える場の支援
	(4) 認知症施策 の総合的な推進	①条例の普及と理解の推進
		②認知症とともに生きることへの理解の推進
		③本人が自ら発信・社会参加し、活躍する機会の充実
		④本人同士の出会い、つながり、活動の推進
		⑤本人との協働による認知症バリアフリーの推進
		⑥本人が施策の企画・実施・評価に参画できる機会の充実
		⑦「私の希望ファイル」の推進
		⑧社会参加や健康の保持増進の機会の拡充
		⑨地域包括ケアの地区展開と協力した地域づくりの推進
		⑩パートナーの育成・チームづくり
		⑪意思決定支援・権利擁護推進
		⑫相談と継続的支援体制づくり
		⑬本人の生活継続を支えあうための専門職の質の確保・向上推進
(5) 見守り施策 の推進	①4つの見守り	
	②サービスを通じた見守り	
	③事業者の協定等による見守り	
	④地域の支えあいによる見守り	
(6) 権利擁護の 推進	①成年後見制度の普及啓発	
	②成年後見制度の相談支援	
	③申立て及び親族後見人支援	
	④区民成年後見人の養成及び活動支援	
	⑤中核機関の設置・運営	
	⑥成年後見等実施機関等との連携（地域連携ネットワーク）	
	⑦成年後見区長申立ての実施	
	⑧後見報酬の助成	
	⑨地域福祉権利擁護事業（あんしん事業）の実施	
	⑩高齢者虐待の防止と高齢者保護	
	⑪消費者被害防止施策の推進	

3 安心して暮らし続けるための介護・福祉サービスの確保	(1) 在宅生活の支援	①あんしんすこやかセンターの相談支援の充実 ②サービスの提供や見守りと一体的に行う情報提供・相談支援 ③区民に分かりやすい情報提供 ④地域ケア会議の実施 ⑤地域密着型サービスの基盤整備 ⑥ショートステイサービスの基盤整備 ⑦介護老人保健施設等の整備 ⑧持続可能な高齢者福祉サービスの実施 ⑨高齢者等の移動への支援 ⑩家族等介護者への支援 ⑪「在宅医療」の区民への普及啓発 ⑫医療・介護のネットワーク構築 ⑬様々な在宅医療・介護情報の共有推進 ⑭災害への対策 ⑮健康危機への対応
	(2) 安心できる住まいの確保	①特別養護老人ホームの整備 ②認知症高齢者グループホームの整備 ③介護付有料老人ホーム等の計画的な整備誘導 ④都市型軽費老人ホームの整備 ⑤サービス付き高齢者向け住宅の整備誘導 ⑥公営住宅の供給 ⑦高齢者住宅改修費助成及び高齢者住宅改修相談の実施 ⑧高齢者の民間住宅への入居支援 ⑨ユニバーサルデザインの推進
	(3) 福祉・介護人材の確保及び育成・定着支援	①介護人材確保の基盤整備 ②働きやすい環境の整備・生産性の向上・生活支援策による人材確保 ③多様な人材の参入・活躍の促進及び外国人材の受け入れ支援 ④職員の資質及び専門性の向上・介護職の魅力向上
	(4) サービスの質の向上	①事業者への適切な指導・監査の実施 ②第三者評価の促進・活用 ③苦情対応の充実 ④サービスの質の向上に向けた事業者への支援
4 介護保険制度の円滑な運営	(1) 介護サービス量の見込み (2) 地域支援事業の量の見込み (3) 第1号被保険者の保険料 (4) 給付適正化の推進 (5) 制度の趣旨普及・低所得者への配慮等	

※「4 介護保険制度の円滑な運営」は「介護保険事業の実施状況」にて報告

◇報告の視点◇

本冊子は、令和4年度末の取組み状況について、「重点取組み」「計画に数値目標がある項目」「令和4年度、新たに実施した内容」を中心にまとめたものです。

1 健康寿命の延伸

(1) 健康づくり

○生活習慣病の重症化予防を推進する取組みとして、令和3年度に引き続き、区と保健センターで協力し、生活習慣病のリスクが高い方（特に高血糖値の方）を対象に、専門スタッフが講和と運動指導を行う生活習慣改善事業を実施した。また、コロナ禍の影響により令和2～3年度は休止していた「まちかどゼミ（派遣型集団指導）」を再開するとともに、動画配信やリモート支援など、「新しい生活様式」に合わせた手法を導入した。

課題として、参加者数を伸ばすために周知方法を工夫していく必要がある。

○特定健診については、5月中旬から3月末まで実施。未受診者には受診勧奨通知を発送し、一部対象者へショートメッセージを活用し、受診率向上に努めた。特定保健指導については、特定健診の結果から生活習慣病のリスクが高い人を抽出して実施。特定保健指導の利用率を上げる取組みに、コールセンターを活用した電話による利用勧奨と予約受付を行ったが、新型コロナウイルス感染症の影響で、平成30年度以前に比べて実施数は減少している。

課題として、区では、平成30年度から受診勧奨に取り組んでいるものの、特定健診・特定保健指導の受診率・利用率は、新型コロナウイルス感染症の影響等により、受診控えに伴う利用者の減少により、平成30年度に比べて3～5ポイントほど下回っている。

事業名等		2年度	3年度	4年度	5年度
特定健診・目標受診率	計画	—	42.0%	43.0%	44.0%
	実績	34.7%	34.8%	R5.11月確定	—
特定保健指導・目標利用率	計画	—	17.0%	18.0%	19.0%
	実績	4.3%	6.3%	R5.11月確定	—

○がん相談については、認知度を高めるために、区内図書館でのがんに関するテーマ本コーナーの巡回展示に合わせたがん相談の周知を行った。また、実施体制の工夫として、オンライン相談を開始するとともに、令和5年度より新たに実施する尾山台図書館での出張相談の調整を行った。

課題として、区内図書館や三茶おしごとカフェでの出張相談等、関連所管との連携を推進しているが、相談機能の地区展開を図るため、あんしんすこやかセンターとの連携を強化するとともに、アピアランス支援の視点を取り入れる等、がん相談を充実させていく必要がある。

○対策型がん検診については、新たに各実施医療機関のプロセス指標値（要精検率等）を集計し、その数値をフィードバックすることで、検診の質の向上を図るとともに、胃がん検診の受診勧奨の機会に、がん検診全体のチラシを同封することで受診勧奨を強化した。

課題として、各実施医療機関のプロセス指標値（要精検率等）の分析等を実施することにより、精度管理向上に向けた取り組みをより一層、強化する必要がある。

○高齢者のこころの健康づくりについては、健康せたがやプラン重点施策「こころの健康づくり」に基づき、睡眠障害等こころの不調に関する講座などの普及啓発や、「世田谷区自殺対策基本方針」の重点施策に位置付けた「高齢者に対する支援の充実」において、ゲートキーパー講座の開催や自殺未遂者に対する個別支援を庁内所管と連携してすすめた。また、区民及び福祉・医療職に対して、精神疾患やこころの健康についての理解促進や相談窓口等の情報発信を行うとともに、偏見や誤解のない地域づくりに向けたテーマ別講座を開催するなど広く普及啓発に取り組んだ。さらに、夜間・休日等のこころの電話相談の実施や、多職種チームと総合支所の保健福祉センター地区担当保健師との連携による未治療や治療中断等の精神障害者への訪問支援、措置入院者退院後支援計画の作成等の個別の相談支援に取り組んだ。

課題として「データでみるせたがやの健康2019」では、「精神」には医療費・介護費とも認知症が含まれるため、認知症の予防（発症遅延・進行抑制）としての生活習慣病予防の啓発を工夫していくことも必要な視点となる。また、令和3年度に区内の自殺者数が大幅に増加する中で、60歳以上は3割を占めています。年齢を重ねるほど困りごとを自分で抱え込まずい傾向にもあることから、高齢者が気軽に相談できる体制を充実させるとともに、周囲が変化に気づき声をかけ合える地域での支え合いを促進することで、孤立を防止していく必要がある。

○高齢者の食・口と歯の健康づくりについては、「食生活チェックシート」を活用し介護予防・地域支援課、保健センター等と連携し、区内28あんしんすこやかセンターでの事業（配付数3,290部）、保健センター事業（配付数2,000部）を通じて高齢者へ低栄養予防の食生活の重要性の普及啓発を実施した。施設、病院、地域を移動する高齢者の食形態変更による食事量低下を防ぐため、高齢者に関わる医療及び介護支援、介護予防、健康づくり担当の管理栄養士等情報交換会を実施した。

歯周疾患による歯の喪失予防を主な目的として、40～70歳までの5歳間隔の年齢を対象として「成人歯科健診」及び「歯周疾患改善指導」事業を実施した。また、75歳以上の区民を対象に、あんしんすこやかセンターと連携して、口腔及び全身の健康保持を目的とする「すこやか歯科健診」を実施するとともに、「口腔ケアチェックシート」を活用するなど要介護1～5等で外出が困難な区民を対象に「訪問口腔ケア」を行った。

課題として、たんぱく質等必要な栄養素をしっかり摂るなどの普及啓発とともに実際に体験でき、実践につながる場、また、施設、病院、地域をつなぐ食連携が必要である。

歯と口の健康づくりのためには、「すこやか歯科健診」や「訪問口腔ケア」を継続的に行っていくとともに、事業の普及啓発も必要となる。また、予防の観点から、早期発見・早期治療が重要であり、成人期への普及啓発が課題である。

(2) 介護予防

○介護予防・生活支援サービスの充実については、令和4年度も、住民参加型・住民主体型サービスに関心のある区民を対象にした研修や、オンライン形式による区民参加型ワークショップを開催するとともに、リーフレットを作成するなど、サービスの担い手の確保や利用促進に努め、実績は計画目標には達しなかったが、令和3年度の実績を上回ることができた。また、「介護予防筋力アップ教室」や「専門職訪問指導事業」についてもあんしんすこやかセンターと連携してPRを促進することにより、令和3年度の利用実績を上回ることができた。

課題として、通所型サービスについては、担い手となる活動団体数が少ない地域があるため、研修やワークショップの実施やPR活動を継続して実施し、新たな担い手を確保し地域偏在を解消していく必要がある。

事業名等			2年度	3年度	4年度	5年度
住民参加型・住民主体型サービス利用者数	訪問型サービス	計画	—	140人	160人	180人
		実績	116人	117人	100人	—
	通所型サービス	計画	—	190人	220人	250人
		実績	84人	102人	128人	—
住民参加型・住民主体型サービスの担い手の数	訪問型サービス	計画	—	650人	670人	690人
		実績	534人	555人	613人	—
	通所型サービス	計画	—	23団体	28団体	33団体
		実績	19団体	19団体	18団体	—

○介護予防の普及啓発については、介護予防手帳を各種講座・講演会や住民主体のサービスを行う地域団体に配布するなど、令和4年度は目標以上の配布を行った。また、毎年度着実に配布部数を増やすことにより、高齢者自身によるセルフケアマネジメントの普及促進に努めた。介護予防・健康づくり自主活動新規実施団体は、目標には届かなかったが、新たに1グループが実施することになり、世田谷いきいき体操の普及と介護予防につながる通いの場づくりの推進に取り組んだ。

引き続き介護予防手帳の配布を通じた高齢者のセルフマネジメントの促進を図るとともに、世田谷いきいき体操の普及啓発を通じた通いの場づくりを進めていく必要がある。

事業名等		2年度	3年度	4年度	5年度
介護予防手帳配付数	計画	—	1,500部	1,700部	1,800部
	実績	1,330部	1,755部	1,860部	—
介護予防・健康づくり自主活動新規実施団体数	計画	—	3グループ	5グループ	5グループ
	実績	1グループ	1グループ	1グループ	—

○介護予防ケアマネジメントの質の向上については、あんしんすこやかセンター職員や、あんしんすこやかセンターから介護予防ケアマネジメントの委託を受けているケアマネジャーを対象に介護予防ケアマネジメント研修（新任、現任）を福祉人材育成・研修センターと協力して実施した。14か所のあんしんすこやかセンターを巡回し、ケアプラン点検と指導を行うとともに、地域ケア会議へリハビリテーション専門職を69回派遣するなど、ケアマネジメントの質の向上に取り組んだ。また、あんしんすこやかセンターが委託先のケアマネジャーにインフォーマルサービス等の地域の社会資源に関する情報を提供しながら適切なケアプラン作成の支援を行った。

課題として、介護予防ケアマネジメント研修やあんしんすこやかセンター巡回を充実させ、ケアマネジメントの質の向上に向けた継続した取り組みが必要である。

(3) 重度化防止

- 適切なケアマネジメントの推進については、「世田谷区介護保険事業のケアマネジメント基本方針」について、研修等の機会を通じて周知を図った。福祉人材育成・研修センターにおいて、対面によるほかインターネットの動画配信などを活用したケアマネジャー研修に取り組むとともに、職能団体が主催する研修開催を支援した。また、主任ケアマネジャーの地区・地域での研修や意見交換会などの活動に対して支援を行った。ケアプラン点検においては、新型コロナウイルスの感染拡大状況等を鑑み、実施を見合わせた。介護予防ケアマネジメント研修を福祉人材育成・研修センターと協力して、あんしんすこやかセンター職員等を対象に実施した。また、あんしんすこやかセンターを巡回してケアプラン点検と指導を行うとともに、地域ケア会議にリハビリテーション専門職を派遣した。
- 重度化防止の取組みの推進については、要支援者等の高齢者に対する「自立支援・重度化防止」の取組みとして、「介護予防筋力アップ教室」や「専門職訪問指導」などの介護予防・日常生活支援総合事業を新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら継続するとともに、ICTに不慣れな高齢者も気軽に参加できるよう事前のWEB会議システム操作説明会とオンライン形式の6回制の介護予防教室をセットにした「オンライン介護予防講座」を2回実施し、コロナ禍で外出を控えがちな高齢者の「自立支援・重度化防止」に取り組んだ。
- 居宅介護支援事業所、あんしんすこやかセンター、介護サービス事業所等の職員を対象とした「自立支援・重度化防止」に資する研修では、福祉人材育成・研修センターにおいて、対面、WEB会議システムの活用並びに動画配信による方法を柔軟に取り入れたことで、受講者数は前年度を超える実績となった。
- 区西南部地域リハビリテーション支援センターが、病院や診療所、介護サービス事業所等に勤務するリハビリ専門職の連携体制の構築、訪問・通所リハビリテーションの利用促進や、地域リハビリテーション提供体制の強化を図るために実施している、地域のリハビリテーション施設、自治体、関係団体等の参画による連絡会や研修会等の開催を支援した。また、医療職及び介護職等の多職種が参画する医療連携推進協議会においても、地域における適切なリハビリテーションの提供に向けた協議を行った。それぞれの段階に応じた適切なリハビリテーションの提供を行うためには、ケアマネジャーをはじめとする介護職や医療職等に、各段階におけるリハビリテーションの役割やその使い方等について、理解の促進を図る必要がある。

事業名等		元年度	3年度	4年度	5年度
「自立支援・重度化防止」に資する研修の参加人数		—	—	—	—
ケアマネジャー	計画	—	600人	700人	800人
	実績	545人	1,547人	1,628人	—
介護サービス従事者	計画	—	—	—	—
	実績	—	1,232人	1,349人	—

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった研修が多くあることから、令和元年度実績を踏まえ、ケアマネジャーの参加人数の目標を設定した。介護サービス従事者の参加人数は目標を設定せず、参加人数の実績を把握する。

2 高齢者の活動と参加の促進

(1) 就労・就業

○高齢者の就労・就業支援については、三茶おしごとカフェでは総合的な就労支援に加え、シニアの経験や特技を活用して区内事業者が抱える課題を解決する取り組みとして、令和4年度から「R60-SETAGAYA-※」を実施した。シルバー人材センターでは、1日で入会までの手続きが完了する方法の採用、コロナ禍での感染対策を考慮した個別説明会やオンライン説明会の開催、公共交通機関への広告や新聞折り込みチラシ、LINE広告等の活用による会員獲得に向けた取り組みに加え、定款を改正して派遣事業も実施できるようにする等、新たな仕事の開拓に向けた取り組みも併せて実施した。

※R60-SETAGAYA-

シニアの幅広いニーズや多様な経験が活かされる新しい仕事、新しい働き方をつくり、「地域の潜在的な人材であるシニアと地域事業者をつなぐ新しい地域での働き方を生み出すこと」を目的に令和2年度から開始した事業。令和4年度から三茶おしごとカフェで運営。

課題として、「R60-SETAGAYA-」では、今後もシニアの希望にあった仕事のさらなる開拓、イベントや仕事体験の実施、参加者が一歩を踏み出すことをサポートするきめ細かな支援が必要である。また、シルバー人材センターでは、新規会員獲得、コロナ禍で落ち込んだ就業先の開拓に取り組んだが、出張説明会や発注者訪問などコロナの影響により今年度も実施できない取り組みがあった。

(2) 参加と交流の場づくり

○高齢者の社会参加の促進への支援については、「おたがいさまbank」とAIシステム（GBER）を活用したシニアマッチング事業を令和4年4月から本格実施し、合わせて区民向けにセミナーを開催するなど周知を図った。

また、多様な高齢者等の活動団体が参加する「生涯現役ネットワーク」加入団体や高齢者クラブ等による、ひろく区民を対象とした地域貢献事業（「スマートフォン教室」「書道教室」「和紙で指トレーニング」など10件）への支援を行い、高齢者が社会の一員として地域の中で活躍できるきっかけとなった。

課題として、幅広く多様なボランティア等マッチングの実現には、ボランティア情報の充実が不可欠である。そのため、積極的に周知してボランティアを求めている方を発掘するとともに、ボランティアニーズに合わせた運営体制の見直しを含め改善していく必要がある。また、活動意欲がある高齢者団体が自らのスキルを活かし貢献活動ができるよう、団体のニーズを聞き取り、具体的な活動に結び付くような支援について検討が必要である。

○高齢者の多様な居場所づくりについては、高齢者の居場所となっている多種・多様な活動や施設を集約した居場所情報誌「いっぽ外へ シニアお出かけスポット」をより見やすく内容も充実させて発行し、まちづくりセンターなど、区内施設へ配布した。

○高齢者の活躍の場づくりについては、高齢者が気軽に利用でき、学び、交流できる居場所として、千歳温水プール健康運動室、ひだまり友遊会館、代田地区会館陶芸室において、事業者へ委託し、気軽に利用できる多様な参加型プログラムを継続的に実施した。

モデルとして各地域1か所を目指して新しい居場所づくりに取り組んでいるが、地域的に偏りがあり、遠方の参加者からはより身近な居場所の要望もあることから、今後は各地区などにおける居場所づくりにも取り組んでいく必要がある。また、委託事業のためコストパフォーマンスの検証も必要である。

また、生涯現役ネットワークでは、仲間づくりと人材発掘を目的とする「シニアの社会参加のしくみづくりプロジェクト」として、まち歩きや様々なテーマの講座等のイベント、地域活動体験講座を実施した。3月には「生涯現役フェア」を開催し、講演会や参加団体による舞台発表やパネル展示を行い、シニアをはじめ多世代の方にネットワークや各団体を知ってもらうよい機会となった。

(3) 支えあい活動の推進

- 地域の福祉資源開発とネットワークづくりの推進については、コロナ禍で顕在化したニーズである「買い物支援」について、地域人材や事業者と連携しながら、移動販売や買い物ツアーを実施するなど、取組みを拡充した。また、地域ケア会議へ地区担当職員が出席することで、個別支援のためのネットワークづくりが進展した。第1層協議体では、第2層協議体が抱える課題のうち「デジタル活用」「食の支援」「認知症」のテーマ別に地域の方を委員とする分科会を開催し、課題の共有や取組み報告を行い、議論を深めた。課題として、個別支援を担う関係機関と、地域生活課題解決のための第2層協議体との連携が図られにくいことから、協議体参加団体の拡充に取組み、地域ケア会議との一層の連携を図る。また、現在は地域生活課題の把握のため、多様な社会資源にアウトリーチしているが、今後は孤立・孤独など潜在的に生活課題を抱える方に対してのアウトリーチも必要である。
- 地域人材の発掘・育成については、今年度、まちづくりセンターやあんしんすこやかセンター、地区社協等が開催した「スマホ講座」「LINE活用講座」には、操作補助要員として、各地区でデジタルに強い地区サポーターや、学生を含むボランティアを広く募集し、マッチングした。また、「地区サポミーティング」を行い、居場所の新設などの地域づくりの活動において、地区サポーターが中心となって企画・立案から担い、実施する取組みを支援した。災害福祉サポーターに対しては、災害時安否確認訓練を行うとともに、災害時支援に関する講習会などを実施した。課題として、地区サポーターのマッチング先の減少が続いているため、単発の支援としてのマッチングから継続的な地域づくり活動へのマッチングへと地区サポーターの活動領域を広げ、主体的に活動する者の育成を図る必要がある。災害福祉サポーターについては、より実効性を高めるため、引き続き人数の拡大に取組むとともに、災害時の安否確認訓練や災害時支援に関する講習会を、今後も継続して実施していく必要がある。
- 地域支えあい活動の支援については、高齢者や障害者等の孤立防止のため、地域住民によるふれあいいいききサロンや支えあいミニデイ等の地域支えあい活動への支援を行った。グループ内でのオンラインを活用した開催など、会えない中でも参加者同士のつながりを重視した取組みを行った。シルバー人材センターにおいては生きがい就業と地域班活動を通して、外出の機会の提供を行った。課題として、地域支えあい活動団体は、参加者の高齢化や後継者不足、外出制限の長期化によるモチベーションの低下のため、廃止となる団体が増加している。新規活動団体の立ち上げ支援や運営方法のアドバイスを行うとともに、既存の活動団体に対しては、住民への参加支援や新たな担い手の確保、活動のマッチングを行う必要がある。シルバー人材センターにおいては、就業機会の提供のほか、高齢者の居場所づくりとして会員による「あったかサロン」の運営をしているが、アフターコロナとして運営方法や内容などさらに検討する必要がある。

事業名等		2年度	3年度	4年度	5年度
社会福祉協議会地域支えあい活動*登録団体数	計画	—	638 団体	648 団体	658 団体
	実績	616 団体	598 団体	602 団体	—
社会福祉協議会地域支えあい活動*延参加者数	計画	—	180,000 人	185,000 人	185,500 人
	実績	54,096 人	78,570 人	120,758 人	—

*ふれあいいいききサロン・支えあいミニデイ

○地域住民による生活の支援については、高齢者などを対象とした「ちょっとした日常生活のサポート」や「よろず相談」を住民が担うケースが各地区で実施、検討された。また、生活困窮者の方への支援として「フードドライブ」が地域住民により担われている。ふれあいサービスについては、コロナ禍においても、安全に十分配慮を行いながら、高齢等で日常生活に支援が必要な世帯に対し、近隣住民による家事や外出支援等の生活支援サービスを継続して実施した。協力会員の登録数については、随時、地区事務局担当者が窓口で新規登録説明を行っており、安定的に会員数を確保できている。支えあいサービスについては、日常生活支援者養成研修等の実施やあんしんすこやかセンター等を通じたPRを行い、新たなサービスの担い手確保と利用促進に取り組んだ結果、令和4年度については、サービスの担い手（登録者数）は前年度の555人から613人に増加させることができた。

課題として、ふれあいサービスについては、重症化リスクの高い会員が多数利用していることから、5類移行後も、感染予防を重視した取組みを継続する必要がある。また、協力会員の育成・確保については、引き続き、住民に活動への参加を広く呼びかけ、研修等を活用し資質向上を図っていく必要がある。また、支えあいサービスについては、サービスの利用者とのマッチングを円滑にするため、引き続き、関係機関と連携しながらサービスの担い手確保と利用促進のためのPRを継続していく必要がある。

（４）認知症施策の総合的な推進

- 条例の普及と理解の推進については、アクション講座（世田谷版認知症サポーター養成講座）の本格実施のほか、認知症カフェや家族会、本人同士の交流会、条例施行2周年記念イベントの開催、区及び世田谷区認知症在宅生活サポートセンターホームページへの掲載、FMせたがやでの発信、また、条例啓発用のチラシやポスター、マグネットシート等を作成して配布・掲出する等、様々な媒体や機会を通じて、条例の基本理念を区民及び関係機関等へ伝える取組みを展開した。
- 認知症とともに生きることへの理解の促進については、講演会やアクション講座等において、参加者が自分の希望を「希望のリーフ」に書き込むワークを採り入れたり、認知症観の転換に関するアンケートを記入してもらうなど、認知症を自分ごととして捉えられるよう工夫を行った。また、条例施行2周年記念イベントでは、区内在住の本人が企画に参画するとともに、当日、自身の体験や認知症についての考え方を語った。
- 本人が自ら発信・社会参加し、活躍する機会の充実については、講演会や条例施行2周年記念イベント、本人交流会、アクション講座等の機会を通じて、本人が自身の体験や思いを発信できるよう取り組んだ。小学校で開催されたアクション講座では、児童からの反響が大きく、お礼の手紙が本人に送られる等、本人のやりがいの実感や意欲の醸成にもつながった。
- 本人同士の出会い、つながり、活動の推進については、企画段階から本人が参加する本人交流会を5回開催した。また、本人同士がタスキをつなぎ、家族や支援者と一緒にゴールを目指す「RUN伴（ランとも）せたがや」では、2コースに分かれて実施し、本人同士や本人を含む地域の様々な人が出会い、つながり合える場の創出を支援した。
- 「私の希望ファイル」の推進については、日常的に本人と関わりのある介護事業所職員や、他自治体の若年性認知症支援コーディネーター等とともに、「私の希望ファイル」の考え方や本人をつなぐ仕組みづくり等について検討を重ねた。また、認知症になってからも「続けたいこと」や「大切にしたい暮らし方」等について話し合うためのツールとして、「希望のリーフ」をアクション講座の中で作成し、模造紙等に貼り付けた「希望の木」を、各地区のあんしんすこやかセンター等で掲示する等、周知啓発を行った。

- 地域包括ケアの地区展開を活用した地域づくりの推進については、地域包括ケアの地区展開や地域のネットワークを活かし、全28地区において、それぞれの地区の状況や特色に応じた地域づくり（アクション）の着手に至った。また、本人の安全・安心な暮らしや外出を守る地域づくりを目的とした「セーフティーネットについて検討する部会」を開催し、警察署や社会福祉協議会等との連携のもと、行方不明発生時に備えた地域の見守りネットワーク強化を図るため、本人も委員として参画し、検討を行った。
- パートナーの育成・チームづくりについては、各地区のあんしんすこやかセンター等によるアクション講座の本格実施に伴い、本人やパートナー（認知症サポーター等）を含む地域の人と一緒に活動する「アクションチーム」の始動につながったほか、東京都主催の認知症地域支援推進員研修の受講対象を拡大し、あんしんすこやかセンター職員16名が修了した。また、認知症に関するボランティアグループ「オレンジハート」が、認知症カフェ「オレンジカフェ」の開催のほか、地区の認知症カフェへのスタッフとしての参加、認知症関連事業への参加協力等を通して、本人と出会い、つながる活動を展開した。

事業名等		2年度	3年度	4年度	5年度
認知症サポーター養成数の累計	計画	—	41,680人	47,360人	53,040人
	実績	36,244人	36,981人	39,990人	—

- 相談と継続的支援体制づくりについては、各あんしんすこやかセンターに認知症専門相談員を配置し、「もの忘れ相談窓口」において、本人・家族等からの相談に対応するとともに、認知症在宅生活サポートセンターとの連携のもと、医師による専門相談事業のほか、全28地区での地区型「もの忘れチェック相談会」や、医師の講話と個別相談を組み合わせた、各地域での啓発型「もの忘れチェック講演会・相談会」等を実施し、機会を捉えて条例の基本理念の周知を行った。また、認知症初期集中支援チーム事業では、あんしんすこやかセンターから提出された事例について、チーム員会議で対応方針等を検討し、個別の案件ごとに丁寧な支援を行った。

事業名等		2年度	3年度	4年度	5年度
認知症初期集中支援チーム事業訪問実人数	計画	—	140人	140人	168人
	実績	109人	119人	118人	—

- 本人の生活継続を支えあうための専門職の質の確保・向上推進については、あんしんすこやかセンター職員はもとより、世田谷区福祉人材育成・研修センターと連携した認知症ケア及び認知症緩和ケア（日本版BPSDケアプログラム）研修において、認知症のケアに携わる専門職に対し、条例の基本理念や認知症観の転換、本人の希望に寄り添う姿勢等について説明した。また、民生委員・児童委員や行政委員等、様々な関係団体や関係機関等に対しても、条例の普及啓発を行い、地域づくりや支えあいの推進に理解と協力を求めた。

(5) 見守り施策の推進

- 4つの高齢者見守りについては、ひとりぐらし高齢者の増加と近所付き合い等の希薄化により、消費者被害やトラブル、孤立死などの課題が顕在化している。高齢者の安心・安全を確保するために、4つの見守り施策を推進し、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう取り組んだ。「高齢者安心コール」や「高齢者見守りステッカー事業」では、利用ニーズがあると思われる高齢者の家族会交流会等に伺い、事業のPRを行った。課題として、高齢者の見守りを担う民生委員や地区高齢者見守りネットワーク構成員の高齢化により、担い手不足が進んでいる。また、高齢者を狙った強盗事件や特殊詐欺が相次ぎ警戒心が一層高まったことや、オートロックの集合住宅の増加で、訪問による見守りは年々難しくなっている。
- サービスを通じた見守りについては、救急通報システム、火災安全システム、ごみの訪問収集、寝具乾燥サービス、紙おむつ支給、各種介護保険サービスといった高齢者の在宅生活を支えるためのサービスの実施にあたり、高齢者宅訪問時に連絡が取れないなど異変があるときは区へ連絡をもらうこと等で速やかな安否確認に取り組んだ。課題として、高齢者人口の増加により、様々な企業が高齢者の在宅生活を支えるための商品やサービスを提供するようになった。こうした民間企業と連携した見守りについて検討する必要がある。
- 事業者の協定等による見守りについては、令和4年度新規1事業者と高齢者見守り協定を締結し、現在の協定締結団体数は28事業者となっている。年に1回協定締結事業者と連絡協議会を開催し、情報交換、事例共有を行っている。連絡協議会開催時には、消費者安全確保地域協議会も同時開催し、消費生活トラブル防止にも連携して取り組んでいる。

(6) 権利擁護の推進

- 成年後見制度の相談支援については、専門員を1名増やし、申立て手続きの支援等を積極的に行った結果、相談件数が前年度よりも増加している。特に行政や支援関係者からの相談が伸びており、関係機関へ制度普及及び成年後見センターの周知を行った効果と考えられる。令和2年度、3年度では一部中止していた相談会（申立手続き説明会、地域版成年後見制度相談会）は、コロナ禍前と同様の開催頻度になったことも相談件数が増加した要因といえる。課題として、関係機関からの相談は増えているが、相談が入る地区や機関の種別に偏りがある。今後は、引き続き区職員、あんしんすこやかセンター、ケアマネジャー、民生委員・児童委員など支援者のスキルアップに努めていくが、特に相談の少ない地区（あんしんすこやかセンター）や機関の種別（障害系）を重点的に制度や成年後見センターの周知を行う必要がある。

事業名等		2年度	3年度	4年度	5年度
相談件数	計画	1,450件	1,550件	1,600件	1,600件
	実績	1,489件	1,678件	1,981件	—

○申立て及び親族後見人支援については、申立て支援件数は着実に増加している。親族後見人継続支援件数については、前年度よりは増加となったが、計画数値には至らなかった。課題として、申立支援については、今後も丁寧な伴走型の支援を行っていく。相談者からは継続して問い合わせが入ることから、職員間での情報共有を密にし対応していくことが重要となる。また、親族後見人への継続支援については、成年後見センターへの相談で把握した方（親族後見人になる予定の相談者）への後日フォローを一層強化していくことが必要である。

事業名等		2年度	3年度	4年度	5年度
申立て支援件数	計画	70件	80件	90件	95件
	実績	74件	78件	103件	—
親族後見人継続支援件数	計画	5件	10件	10件	10件
	実績	2件	3件	5件	—

○区民成年後見人の養成及び活動支援については、区民成年後見人養成研修を実施し、新たに8名が区民成年後見支援員として登録した。区民後見人の新規受任は13件であったが、終了件数が19件となり、結果、年度末時点での受任者数も減数となった。（終了件数は令和3年度の21件と同様例年よりも多い。例年は10件程度。）法人（社会福祉協議会受任ケース）から区民後見人へのリレー受任についても実施したが、コロナ禍のため被後見人への施設面会が行えず時間を要した。

課題として、法人（社会福祉協議会受任ケース）の安定したケースを区民後見人へリレー受任する取り組みを強化していく。また、事例検討委員会の委員（専門職）が受任するケースからのリレー受任についても積極的に行えるよう仕組みを整備する。

事業名等		2年度	3年度	4年度	5年度
区民成年後見人等受任者数	計画	52人	55人	58人	61人
	実績	57人	53人	50人	—

○成年後見区長申立ての実施については、毎月開催の庁内検討会や成年後見センター事例検討委員会において、後見等の業務内容の検討や後見人等の候補者の選任等を行った。また、区長申立て案件で区民成年後見人該当事案について、区民成年後見人養成研修修了者の中から候補者の選任を行った。

課題として、精神障害者の区長申立て案件が増加傾向にある中、毎月2回実施している成年後見センター事例検討委員会の委員である精神保健福祉士の役割が大きくなっている。

事業名等		2年度	3年度	4年度	5年度
区長申立て件数	計画	50件	75件	75件	75件
	実績	44件	47件	76件	—

3 安心して暮らし続けるための介護・福祉サービスの確保

(1) 在宅生活の支援

○あんしんすこやかセンターの相談支援の充実については、あんしんすこやかセンターにおいて、令和4年度から児童館を加えた四者連携等による「地域包括ケアの地区展開」に取り組んでいる。また、行事の開催や広報紙の発行により周知に努めている。

また「福祉の相談窓口」として、高齢者だけでなく、地域障害者相談支援センター等と連携し障害者等の相談対応にも取り組んでいる。ひきこもり等の課題を抱える「8050世帯」などの相談対応のため、令和4年度に開設したひきこもり相談窓口「リンク」との連携にも努めるとともに、様々な課題への相談対応を充実するため、関係部署とともにあんしんすこやかセンターへの情報提供や研修に取り組んだ。

課題として、DX推進の動向を踏まえ、あんしんすこやかセンターのデジタル環境の整備を進めるとともに、オンラインを活用した相談業務の充実や、デジタルデバインドへの対応に取り組む必要がある。

○家族等介護者への支援について、ヤングケアラーへの支援の福祉サービス従事者向けの研修を実施し、ヤングケアラーが置かれている状況や将来への影響等を理解することにより、支援が必要な子どもを早期に発見し、相談や支援に結びつけることができるよう取り組んだ。また、当事者向け（区立小学校に在籍の4年生～6年生等）の実態調査を実施した。

介護や子育て等により様々な生き方・働き方を支援するため、区民、事業者を対象に、ワーク・ライフ・バランスや固定的な性別役割分担意識の解消を推進する講座を実施している他、仕事と家庭生活との両立支援などを積極的に取り組んでいる会社・事業者を表彰し、区民周知を行う等取り組んだ。また、区内の特別養護老人ホーム等と連携し、負担の少ない介護の方法に関する家族介護者向け教室を年6回実施し、家族介護者に対するノウハウの習得支援をした。

課題として、多機関が連携をしながら家庭全体を見守り、必要に応じて支援していく必要がある。また、少子高齢社会の進展や共働き世帯の増加などにより、男女がともに育児や介護などを担うことが一層求められていることから、引き続き区民や事業所への情報提供や支援を継続していく必要がある。

○「在宅医療」の区民への普及啓発については、在宅医療及びACPの普及啓発を図るため、地区連携医事業の取組みを活用しながら、各あんしんすこやかセンターで在宅療養及びACPをテーマとしたミニ講座を開催した。また、「在宅療養・ACPガイドブック」の効果的な活用を図るために、区民及び区内の医療・介護関係者を対象とした講習会を実施した。さらに、住み慣れた自宅で安心して暮らし続けるための「備え」について、区民及び医療・介護関係者が共に考える「講演会・シンポジウム」を開催した。

課題として、在宅医療に関する区民の認知度がまだ十分とは言えず、また、区民のACPの認知度が低い状況であることから、在宅医療及びACPのさらなる周知・普及を図る必要がある。

事業名等		2年度	3年度	4年度	5年度
区民の在宅医療に関する認知度(区民意識調査)	計画	—	75%	77%	79%
	実績	77.9%	73.0%	75.6%	—

○医療・介護のネットワーク構築については、在宅医療を選択する区民を地域で支えるため、医療機関と介護サービス事業所の連携構築に取り組んだ。

ア 地区連携医事業における多職種による意見交換会や事例検討等を通じて、地域の医療職及び介護職との連携を図った。

地域における医療と介護のネットワークを構築するために、地区連携医事業等を活用した「顔の見える関係づくり」を更に進める必要がある。また、在宅医療を推進するためには、地域の医療と介護のネットワークの構築はもとより、病院と地域のネットワークの構築が必要である。

イ 在宅療養相談に寄せられる様々な相談に応じるため、あんしんすこやかセンターの担当者と区内及び近隣区の病院のMSW（医療ソーシャルワーカー）との意見交換会や、相談技術向上のための研修を実施した。

在宅療養相談窓口寄せられる相談は、地区の医療機関や介護事業所など様々な関係者と連携を図りながら対応する必要があるため、日頃より関係機関との顔の見える関係づくりを更に進めるとともに、あんしんすこやかセンターの担当者の専門的知識の更なる向上が必要である。

ウ 病院や診療所、介護サービス事業所等に勤務するリハビリ専門職の連携体制の構築の支援を行うために、区西南部地域リハビリテーション支援センターが実施している、地域のリハビリテーション施設、自治体、関係団体等の参画による連絡会や研修会等の開催を支援した。また、医療職及び介護職等の多職種が参画する医療連携推進協議会においても、地域における適切なリハビリテーションの提供に向けた協議を行った。それぞれの段階に応じた適切なリハビリテーションの提供を行うためには、医療職及びケアマネジャーなどの介護職等に、各段階におけるリハビリテーションの役割やその使い方等について、理解の促進を図る必要がある。

事業名等		2年度	3年度	4年度	5年度
在宅療養相談件数	計画	—	10,000件	11,000件	12,000件
	実績	12,825件	14,284件	13,207件	—

○様々な在宅医療・介護情報の共有推進については、医療機関と介護サービス事業所の連携を深めるため、情報共有に取り組んだ。

ア 在宅医療・介護連携推進担当者連絡会等において、お薬手帳を活用した連絡カード「あなたを支える医療・介護のケアチーム」等の各種ツールや、すこやか歯科健診事業、医師会のICTを用いた多職種ネットワーク構築事業（MC S）等を周知し、活用を依頼した。また、医療職・介護職の多職種連携をより深めるために、ICTを用いたさらなる情報共有のしくみづくりについて、医療連携推進協議会にて協議しながら、検討を行った。

医療職及び介護職の連携をより深めるため、医師会のICTを用いた多職種ネットワーク構築事業を活用したさらなる情報共有のしくみづくりについて、引き続き検討を進める必要がある。

イ 在宅療養相談や世田谷区内の医療機関との連携に活用するため、在宅医療を支える様々な専門職の役割や医療機関の情報を掲載した「世田谷区在宅療養資源マップ」を活用した。また、医療と介護の情報共有を支援するため、新たに区内の在宅療養支援診療所（病院）及び訪問看護ステーションの実態調査を実施し、あんしんすこやかセンターの担当者等への情報提供を行った。

- 災害への対策については、地域防災計画に沿って、地震や水害等に対して高齢者の生活を支える施策に取り組んだ。
 - ア 避難行動要支援者支援の推進について、町会・自治会との協定締結数は令和5年3月末時点で103件となった。各地域、地区において、介護事業者等との連携について研修や啓発などを実施した。
 - イ 福祉避難所（高齢）については、令和4年度は新たに1施設と協定を締結し、協定数は令和5年3月末時点で61件となった。また、これまで協定で定義されていなかった風水害時の事前避難については、連絡会で協定施設の理解促進に取り組み、一部協定施設との個別検討会で受入れ方法の検討等を行った。
 - ウ 在宅避難者への見守りについては、避難行動要支援者の内、同意されている方の名簿を民生委員・児童委員へ提供した。
- 健康危機への対応について、保健所では、オミクロン株による感染拡大に合わせて発熱相談センター等の相談体制を強化したほか、ホームページ等を活用し、感染が疑われる場合の対応フローや医療機関情報、自宅療養への備えといった区民へ情報発信を実施した。また、健康危機管理連絡会を開催し、警察、消防、三師会（医師会、歯科医師会、薬剤師会）、医療機関とこれまでの新型コロナウイルス感染症対応に関する情報共有や課題整理を行った。

課題として、新型コロナウイルス感染症での様々な対応の振り返りと課題把握を行い、新型インフルエンザのような新興・再興感染症の発生時の対応力を強化する必要がある。また、区が設置する医療救護活動拠点の環境整備や災害拠点病院等に設置する緊急医療救護所の運営体制の整備を進め、震災等の災害が発生した場合に、迅速に保健医療活動を開始できるよう取組みを推進する必要がある。

(2) 安心できる住まいの確保

最終ページ「別表」参照

(3) 福祉・介護人材の確保及び育成・定着支援

- 介護人材確保の基盤整備として、介護人材採用活動経費助成事業の一部に助成上限額を設定し、各事業所における独自の採用活動の活性化を促す取組みを行った。

介護人材対策推進協議会を開催し、介護人材の課題や不足解消に向けた新たな取組みについて検討した。ハローワークや雇用を所管する部署とも情報を共有した。

課題として、介護人材の確保については依然厳しい状況が続いている。引き続き「介護人材対策推進協議会」において、介護サービス事業者や関係機関等と連携しながら、多様な人材の確保・育成、介護人材不足の解消に向けた更なる取組みを検討する。
- 働きやすい環境の整備・生産性の向上・生活支援策による人材確保については、住まいの確保支援の充実のため、令和4年度より、地域密着型サービス事業所を運営する法人に対し、新たに地域密着型サービス事業所宿舍借り上げ支援事業を実施した。また、都事業と連携した特別養護老人ホーム介護職員宿舍借り上げ支援事業のほか、介護職員等宿舍借り上げ支援事業、デジタル環境整備促進事業を令和3年度より引き続き実施した。

福祉人材育成・研修センターにおいて、利用者・家族との対人援助・技術向上研修やハラスメント講座など、専門性向上に資する研修を実施した。

課題として、地域密着型サービス事業所宿舍借り上げ支援事業については、年度途中の募集であったこと等によって利用実績が低かったことから、より多くの法人に利用してもらえよう、周知の徹底や要件の見直し等が必要である。

福祉人材育成・研修センター実施の研修では、参加者が少ない講座もあったため、内容や実施方法等、検討する必要がある。

○多様な人材の参入・活躍の促進及び外国人人材の受け入れ支援については、介護の基本的な技術や障害・認知症への理解促進など、介護のしごとに携わるために必要な基礎研修（入門的研修）を実施し、自身のボランティア活動や家族介護に活かしてもらえるよう取り組んだ。また、福祉人材育成・研修センターにおいて、区内特別養護老人ホームで就労中の外国人を対象とした交流会を実施した。日本で働くきっかけや日常の困りごとなどが共有でき、施設の垣根を超えた交流を深める機会の提供となった。

若者向けファッション雑誌「POPEYE」とタイアップして「きみも福祉の仕事してみない？」（第2弾）を作成し、「POPEYE」ならではのユニークな切り口で構成されたコンテンツや、実際に区内の福祉事業所で働く若者の話など、特に若い世代をターゲットに、福祉というクリエイティブな仕事の魅力を発信した。

ハローワークや東京都と連携したセミナーや面接会を行い、魅力発信と就職マッチングにつなげた。

課題として、外国人人材については、国や都による様々な支援策の周知に努めるとともに、区内介護事業所の意見を参考にしながら、福祉人材育成・研修センターとも連携し、事業者支援の方策等について検討する必要がある。

○職員の資質及び専門性の向上・介護職の魅力向上については、ヤングケアラー支援研修、人権の理解促進研修等を実施し、幅広いニーズに応え得る介護職員の育成に取り組んだ。引き続き、介護職員初任者研修や実務者研修の受講料助成、介護福祉士の資格取得費用助成等を実施した。介護人材確保の介護人材のすそ野を広げる取り組みとして、世田谷区内の介護現場で働く現役介護職員の自然体の魅力を映したポートレート写真を作成し、メッセージとともに展示を行う「KA i GO PR i DE @ SETAGAYA写真展」を開催した。

課題として、介護人材確保のためには、単発のイベントだけではなく、定期的に魅力発信事業を実施する等、継続して介護の仕事の魅力向上を推進していく必要がある。

4 介護保険制度の円滑な運営

「介護保険事業の実施状況」にて報告

第8期介護施設等整備計画の進捗状況

令和5年3月31日時点

種別	第7期	第8期(令和3～5年度)			第8期の新規開設状況	併設
	令和2年度末整備数	令和3年度末整備数	令和4年度末整備数	令和5年度末整備目標		
A 定期巡回・随時対応型訪問介護看護	7か所	8か所	8か所	9か所	・民有地(宮坂3-6)	
B 小規模多機能型居宅介護	11か所 310人 (登録)	13か所 359人 (登録)	15か所 417人 (登録)	19か所 529人 (登録)	・区有地(梅丘1-2) 29人 ・区有地(奥沢2-23) 24人 ・民有地(砧3-9) 25人 ・区有地(若林5-38) 29人	E E F
C 看護小規模多機能型居宅介護	4か所 107人 (登録)	4か所 112人 (登録)	5か所 141人 (登録)	6か所 165人 (登録)	・民有地(成城1-1) 29人	
D ショートステイ (短期入所生活介護)	24か所 306人	24か所 306人	24か所 306人	25か所 318人		
E 認知症高齢者グループホーム (認知症対応型共同生活介護)	44か所 828人	44か所 828人	48か所 900人	50か所 936人	・民有地(砧3-9) 9人 ・民有地(千歳台2-31) 18人 ・区有地(若林5-38) 18人 ・民有地(喜多見4-9) 27人	B B F
F 地域密着型特別養護老人ホーム (地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護)	3か所 87人	3か所 87人	4か所 116人	5か所 145人	・区有地(若林5-38) 29人	B E
G 特別養護老人ホーム (介護老人福祉施設)	24か所 1,958人	24か所 1,958人	24か所 1,958人	25か所 2,066人		
H 介護老人保健施設	10か所 872人	10か所 872人	10か所 872人	11か所 952人		
I 特定施設入居者生活介護 (介護付有料老人ホーム等)	75か所 4,820人	75か所 4,815人	77か所 4,933人	78か所 5,000人	・民有地(上用賀1-26) 62人 ・民有地(上馬4-30) 56人	
J 都市型軽費老人ホーム	10か所 180人	11か所 200人	11か所 200人	13か所 240人	・民有地(鎌田2-15) 20人	